

新型コロナウイルス感染症に係わる欠席届

2026. 2 月改訂

高等学校 3 年 組 氏名

新型コロナウイルス感染症に罹患し、欠席しましたのでお届けいたします。

[欠席した期間] 月 日 ~ 月 日 まで

上記の通り、事実と相違ないことを報告いたします。
また、感染症の予防上支障がないと思われますので、本日より登校します。

令和 年 月 日

保護者等 ⑩

* 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止期間の基準 *

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

(学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 号関係)

(参考)

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
有症状	発症	自宅療養	自宅療養	自宅療養	症状軽快	自宅療養	登校可能	—
	発症	自宅療養	自宅療養	自宅療養	自宅療養	症状軽快	自宅療養	登校可能
無症状	検体採取日	自宅療養	自宅療養	自宅療養	自宅療養	自宅療養	登校可能	—

※ 症状軽快とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※ 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。